



熊谷 昌崇 議員

1、市内事業者の受注機会の提供改善について

Q 先日、東松島市内の事業者から、指名参加入札制度について質問を受けた。内容は、自分は市内の事業者であるが、何年も指名参加願いを提出しているが、中々指名入札に入れないというものであった。そこで、東松島市における指名参加業者を決める方法や指名回数の違いがなぜ

Q 起こるのか。また、市役所は実績を加味して、指名を行っているときよく言うが、実績は指名参加を行なってあげなければ、いつまでも実績を作れないのではないか。実績の少ない業者に受注機会を与える方策はないのか。

A 市長 本市では東松島市契約業者審査委員会規定に基づき、設計金額が1件300万円以上1000万円未満の工事、予定金額が1件200万円以上の業務委託等に関する指名競争入札の際の指名業者を東松島市契約業者審査委員会で審議・決定する事としており、300万円未満の工事等については東松島市事務決済規定に基づき部長等が決定している。

Q 指名回数の違いについては、東松島市建設工事指名競争等入札参加者資格基準に基づき、県知事をはじめとした建設業を許可した者が行う、経営事項審査における工事種類別総合評定値により等級を区分し、工事種類別等級と設計金額により区分している。

A 指名に入るためには実績を機械的に重視するため、下請けや民間工事の実績等も加味するため、実績を作ってほしい。

▲入札参加資格審査申請書



▲気になる家賃低減は5年間継続、11年目以降も負担軽減



長谷川 博 議員

1、被災者支援に関わる当面の課題について

Q ①災害公営住宅入居者は家賃が6年目から段階的に引き上がることに不安を訴えており、低減措置すべきだ。石巻市では11年目以降にについても手厚い軽減措置を計画している。本市も早期の方針決定を求める。②月額収入15万8千円を超える世帯は、4年目から割り増し家賃や明け渡

し努力義務が求められる。退去は本末転倒で、被災者支援のための災害住宅なので、区別すべきだ。③被災者医療費等の免除は、8割の国庫補助があり、2割の市の負担分を上回る交付金が試算される。一方で、国保基金は8億6千5百万円ある。やりくり出来ない状況とは考えにくい。

Q 市長 ①家賃低減事業の対象者は現入居世帯の7割。31年度から順番に段階的引き上げに。本市では5年目までの家賃低減を6年目以降も5年間継続する。さらに11年目以降も負担軽減を図りたい。被災者はマイナズからのスタート、被災した

方々に寄り添う。②収入超過世帯についても割り増し家賃分の5年間を減免する。③被災者医療費等の免除は、他自治体の動向も考慮して決める。財源の見通しは確認できたので「前向き」と理解して欲しい。

被災者支援に関わる当面の課題

家賃低減延長、被災医療は前向き